



# お役立ちガイド



## シニア対象パソコン教室の5月受講者募集

- ❖ **パソコンの始め方と入力** 時 2日(月)午後1時～4時 / 料 無料 / 場 4月21日(木)
  - ❖ **パソコン入門講座** 時 6日(金)・13日(金)・20日(金)・27日(金)の午前(計4回) / 料 6,000円 / 場 4月25日(月)
  - ❖ **ワード初級講座** 時 10日(火)・17日(火)・24日(火)・31日(火)の午前(計4回) / 料 6,000円 / 場 4月27日(水)
  - ❖ **エクセル初級講座** 時 10日(火)・17日(火)・24日(火)・31日(火)の午後(計4回) / 料 6,000円 / 場 4月27日(水)
  - ❖ **パソコンの楽しい活用講座** 詳細は資料をご請求ください / 6日(金)・13日(金)・20日(金)・27日(金)の午後(計4回) / 料 1回1,500円(過年に当教室の講座を受講された方は1回無料) 受講料はいずれもテキスト代込み。
- 場 シルバー人材センター東伏見教室  
時 午前9時30分～正午、午後1時30分～4時  
対・定 パソコンの始め方と入力および入門講座以外は文字入力のできる方・各10人  
往復はがきで、希望講座名 受講日 住所 氏名 年齢 電話番号を明記し、下記へ。  
(締め切り後でも受講可能な場合があります)

あります)  
場 西東京市シルバー人材センター (〒202-0013 中町1-6-8 保谷東分庁舎・☎042-425-6611)

## 市内商店会で「東北関東大震災義援金募金箱」を設置

市内の商店会(東伏見商栄会、伏見通り商店会、柳盛会柳沢北口商店街)の店舗では、3月11日に発生した東北関東大震災の被災者の方々に對する義援金の募金箱を設置し、義援金募集を行っています。  
皆さんのご協力をお願いします。  
募集期間、設置場所については、各商店会にお問い合わせください。  
場 東伏見商栄会 ☎042-463-7878  
伏見通り商店会 ☎042-462-6881  
柳盛会柳沢北口商店街 (☎042-465-5794)

## 西東京創業支援・経営革新相談センター

❖ **特別相談日(相談無料・要予約)**  
①15日(金)②19日(火)③22日(金)④25日(月)⑤27日(水)⑥28日(木)  
午後1時30分～4時30分(①②④午前9時30分～午後0時30分)  
専門分野 ①⑥経営全般・労務、④⑤経営全般・人材育成、②③経営全般・製造業  
❖ **夜間相談(要予約・無料)**

時 4月22日(金)午後6時～9時  
❖ **税理士による税務相談(1週間前までに予約・無料)**

時 4月26日(火)午後1時30分～4時30分  
❖ **パソコンの利用(有料)**  
簡単な指導は随時行っています。  
料 1時間200円(利用料)  
場 西東京創業支援・経営革新相談センター(南町5-6-18イングリッド1階・☎042-461-6611 予約なし)  
HP <http://www10.ocn.ne.jp/tanasi-s/>  
場 西東京商工会(☎042-424-3600)

## ばんびの会(知的障害児・者サービスグループ)の会員募集

時・場 毎週(土)・(日)・田無公民館<sup>ほ</sup>か  
料 4,500円～入5,000円  
場 ばんびの会(☎080-6509-0666)  
✉ bambi-comex2@ezweb.ne.jp  
電話がつかない場合は、留守電・Eメールで)

## 平成23年度憲法週間行事「講演と映画の集い」

時・場 5月6日(金)午後1時30分～5時10分・セシオン杉並(杉並区梅里1-22-32)  
内 主催者挨拶: 杉並区長  
講演: 数本雅子<sup>さん</sup>(元日本テレビアナウンサー)

ナウンサー)人権ってなんだ?取材現場からの報告(60分)

映画上映:「春との旅」(134分・日本語字幕つき)  
先着順に受付。  
託児室あり(5月2日(月)までに要予約) 手話通訳・要約筆記あり。  
対 都民、企業関係者、行政職員<sup>ほ</sup>か  
場 東京都総務局人権部(☎03-5388-2588)  
東京法務局人権擁護部(☎03-5213-1365)  
杉並区区长室総務課(☎03-5307-0727)

## 多摩パブリック法律事務所 創立3周年記念無料法律相談会

時 5月14日(土)午前10時～午後3時  
場 東村山市民ステーションサンパルネ  
内 不動産関係、相続、離婚、成年後見、事業者向け法務、労働問題、債務整理などの相談(1人30分程度)  
定 24人(先着順)  
申 4月25日(月)から下記へ電話受付時間 午前9時30分～午後7時(土・日曜日、祝日は除く)  
場 多摩パブリック法律事務所(☎042-548-2450)

## 振り込め詐欺を防ぐための対策

### 3つの運動

- 家族の合い言葉**  
犯人の知らない家族だけの合い言葉を決めましょう。
- ATM利用限度額の引き下げ**  
万一騙されてしまったときの被害額を最小限にするため、ATMの「振り込み」「振替」「引き出し」の限度額を引き下げましょう。
- 不審な電話は110番**  
下記のような電話があったら、ためらわず110番通報しましょう。  
普段あまり連絡を取り合っていない身内から「携帯電話の番号を変えた」という、突然の電話。必ず前の電話番

号にかけ直してください。

子ども、孫を名乗り「仕事や投資の失敗でお金が必要」役所を名乗り「医療費や税金の返還金があり、ATMで受け取れます」警察や金融関係者を名乗り「あなたの口座が犯罪に使われ、キャッシュカードを作り直さなければなりませんので、カードを取りにいけます」  
場 田無警察署(☎042-467-0110) 危機管理室 保(☎042-438-4010)



## 福島県からのお知らせ 避難している皆さんへ

福島県では、被災され避難している皆さんに、避難の前にお住まいになっていた市町村へ、現在の所在地、連絡先などを、お知らせいただくようお願いしています。

連絡がお済みでない方は、お早めにご連絡ください。  
なお、福島県双葉郡にお住まいになっていた皆さんは、『福島県双葉郡支援センター』へ、至急、ご連絡をお願いします。

場 総務省地域力創造グループ地域政策課(☎03-5253-5523)

### 双葉郡支援センター

受付 月～日曜日  
午前8時～午後10時  
☎0120-006-865  
平成23年4月6日開設

連絡のあった方には、お住まいになっていた町村から、「り災・被災証明」や「国民健康保険証」、「義援金の支払い」などの手続きについて連絡があります。

## ?お困りのときに無料相談!

### 一般相談(予約不要)

場所	日時
市民相談室(田・保)	月～金曜日午前8時30分～午後5時

### 専門相談(予約制)

場 4月19日(火)午前8時30分から希望する庁舎の市民相談室へ直接または電話(印は、4月5日(火)から受付中)  
なお、予約開始日は大変込み合いますので、ご了承ください。  
場 市民相談室(田(☎042-460-9805)・保(☎042-438-4000))

内容	場所	日時
法律相談	田	4月26日(火)・27日(水)、5月6日(金)・9日(月)午前9時～正午 5月9日(月)は人権・身の上相談を兼ねる
	保	4月28日(木)は午前9時～正午で、人権・身の上相談を兼ねる 5月10日(火)・11日(水)午後1時30分～4時30分
人権・身の上相談	田	5月9日(月)
	保	4月28日(木)
税務相談	田	4月22日(金)
	保	5月6日(金)
不動産相談	田	5月19日(木)
	保	5月12日(木)
登記相談	田	5月12日(木)
	保	5月19日(木)
表示登記相談	田	5月12日(木)
	保	5月19日(木)
交通事故相談	田	5月11日(水)
	保	4月27日(水)
年金・労災・雇用保険・人事一般相談	保	5月9日(月)
	保	5月26日(木)
行政相談	保	5月26日(木)
	保	5月13日(金)
相続・遺言・成年後見等手続相談	保	5月13日(金)

## 消費生活相談 Q & A

**Q** 知らない業者から「水源地の権利に関するパンフレットが届いていないか」と電話があった。一口10万円だが、なかなか入手できないもので高配当がつく、後日高く買い取るので損はないと勧められた。数日前に届いていたDM(ダイレクトメール)を見ると電話とは別の業者だったが信用できるか

**A** これは前もってDMを送り、後日電話で送付されたこと自体が、特別なことと思わせ「配当がつく」「高値で買い取る」と勧誘するものです。DMとは違う名前の業者が、DMの物(この場合は水源地の権利)を高値で買い取るとか、持っている方を探していると電話や訪問で勧誘します。契約をしても、約束の配当が得

「せつけ話」勧誘にご注意!!

られない。買い取ってもらおうとしても、事業者と連絡が取れない場合がほとんどで、いったんお金を払ってしまうと、被害回復が難しくなります。

また、過去に未公開株や社債などの被害にあった方に「被害を回復してあげる」とか消費者センターや金融庁を名乗り信用させ、新たな契約をさせるなどの二次被害もあります。

トラブルのきっかけは、電話勧誘・訪問販売・DMなどです。

安易に「もうけ話」「被害回復」などの話には乗らないように。強引な訪問販売や電話勧誘は、きっぱりと断りましょう。

詳しくは消費者センターまでお問い合わせください。  
消費者センター(☎042-425-4040)